

低炭素建築物新築等計画に係る技術的審査依頼料金について（税別）

1) 基本料金 新規依頼及び変更依頼

<戸建住宅>

	建物業全体	住戸	建築物全体及び住戸
新規依頼料金	¥48,000	¥48,000	¥48,000
変更依頼料金	¥24,000	¥24,000	¥24,000

<共同住宅等> 個別協議による。

2) その他料金

- ①事前相談等に係わる費用を別途請求できるものとします。
- ②適合審査依頼料金を減額するための要件
 - ・当該業務が効率的に実施できるとBVJCの長が判断したとき。
 - ・依頼者が年間開発戸数の全てをBVJCに申請する旨の年間契約を行う場合。
 - ・BVJCが定める戸数以上の申請が見込めるときで、当該業務が効率的に実施できるとBVJCの長が判断したとき。
- ③適合審査料金を増額するための要件
 - ・依頼者の非協力その他BVJCに帰することのできない事由により業務期日が延期したとき。
- ④適合証明書の再発行料金¥5,000 円
- ⑤技術的審査を伴わない変更依頼は、上記1)にかかわらず、1住戸当たり¥5,000円とする。